

掛川市職員措置請求書

（請求の対象とする執行機関・職員）に関する措置請求の要旨

一 請求の要旨

次の事項について、具体的に記載してください。

- ・だれが（請求の対象となる職員）
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
- ・その行為は、どのような理由で違法又は不当であるのか
- ・その行為により、どのような損害が生じているのか
- ・どのような措置を誰に請求するのか

二 請求者

- ・住所
- ・職業
- ・氏名（必ず自署・押印）

地方自治法第二百四十二条第一項の規定により、別紙事実証明書を添えて、必要な措置を請求します。

平成 年 月 日

掛川市監査委員

様

掛川市監査委員

様

（注）横書きでもさしつかえありません。